

令和8年4月向け 奈良県会計年度任用職員（専門事務）募集案内

奈良県では、令和8年4月から、奈良県心身障害者福祉センターの専門事務に従事する、常勤職員の会計年度任用職員（専門事務）を募集します。

（ただし、令和8年度の本県における当初歳入歳出予算の成立が前提となります。）

【会計年度任用職員（専門事務）のポイント】

1. 任期は最長1年度（勤務実績により再度任用あり）
2. 子育て世代向けの休暇制度を充実（要件あり）
3. 期末手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和8年2月4日（水）～2月14日（土）＜必着＞

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県心身障害者福祉センター（所長）まで
（月曜日午後・火曜日は休館日です）

〒636-0344

磯城郡田原本町宮森34-4

電話 0744-33-3393

選考実施日 令和8年2月26日（木）または27日（金）

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
専門事務	奈良県心身障害者福祉センター	1名	障害者のスポーツ指導業務、文化・スポーツ教室企画開催業務、センター受付業務・障害者スポーツ大会業務等に従事します。

■郵便申請については、2月14日（土）17時までに到着したものに限り受け付けます。

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

■応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。

2 応募資格

① 次のいずれにも該当する人

- ・教員免許を有し、特別支援学校等での現場経験があること。
- ・普通自動車一種免許（AT限定可能）を有していること。
- ・Word、Excel等の基礎的な操作能力を有していること。

② 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、常勤職員の専門事務業務に従事していただきます。具体的な職務内容は次の通りです。

(職務内容例)

- ・障害者のスポーツ指導業務
- ・文化・スポーツ教室企画開催業務
- ・センター受付業務（来客対応・電話対応・施設予約対応）
- ・障害者スポーツ大会業務
- ・パソコンを用いた資料作成、データ入力・整理、システムの一次運用 など

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県心身障害者福祉センター
勤務時間	シフト割による変則勤務職場 通常 9時00分～17時45分の7時間45分（休憩時間60分） 遅出1 11時00分～19時45分の7時間45分（休憩時間60分） 遅出2 12時00分～20時45分の7時間45分（休憩時間60分） 半日 9時00分～13時00分の4時間（休憩時間なし） 調整 9時00分～17時30分の7時間30分（休憩時間60分）
超過勤務	あり（祝日開館による休日勤務手当含む）
休日	原則 火曜日(その日が休日である場合は、その日後において、その日に最も近い休日でない日)並びに職員ごとに四週に二回所属長が定める月曜日及び四週に一回所属長が定める日、12/29～翌年1/3 （祝日は開館しているため、原則勤務）
給与	給料月額200,300円～245,800円（上限） （上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当の支給あり）
社会保険	・健康保険、厚生年金保険

	(一定条件下で1年を超えて勤務した場合、地方職員共済組合に加入し、健康保険及び厚生年金保険は適用除外となります。) ・雇用保険 (一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格者とし、採用します。

また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

7 面接日時・場所・選考内容

日 時	令和8年2月26日(木)または27日(金) ※面接日時については、2月22日(日)17時までに電話連絡します。
場 所	奈良県心身障害者福祉センター 2階会議室(エレベータはありません)
選考内容	書類選考、面接(予定) ※面接時にパソコン操作能力を確認する場合があります。

8 応募手続

(1) 申込方法

「令和8年4月向け奈良県会計年度任用職員(専門事務)応募申込書(兼履歴書)」を奈良県心身障害者福祉センター(所長あて)まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

(当センターは、月曜日午後・火曜日は休館ですので、持参の場合は、事前連絡のうえ、

水曜日～日曜日の９時３０分～１７時に所長あてをお願いします。）

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考〈専門事務〉応募」と朱書きしてください。

(２) 合格発表

選考試験後２週間以内に合否結果を郵送または電話でお知らせします。

(３) 注意事項

(ア) 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

(イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。